

Alternative Systems Study Bulletin

第22巻第5号

(2014年12月15日)

● レイドロウ報告を超えて

- 第一章 レイドロウ報告の継承 第二章 超えるために
第三章 1980 年以降の出来事 第四章 よりよい別の世界を創ること
とを求めて

非物質的労働について（研究ノート） ルネ研報告 現場から

第5回日韓社会的企業セミナー報告

ソウル GSEF（国際社会的経済協議体）設立総会に参加して

● 後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

レイドロウ報告を超えて

この文章は、『協同組合運動研究会報』227号掲載論文を転載したものです。レイドロウ報告とは、1980年にモスクワで開催された、国際協同組合同盟(ICA)第27回大会の報告で、問題意識ある協同組合関係者の抛り所となったものです。訳書には『西暦2000年における協同組合』(日本経済評論社、1989年)があります。

第一章 レイドロウ報告の継承

1. レイドロウ報告の時代認識

レイドロウ報告というと、有名な三つの危機が思い出されます。

「信頼性の危機」「経営の危機」「思想的な危機」

今回再読して見て、レイドロウ報告のなかに、それを超える方法論が書かれていることに気がきました。

まず、ICAの原則にも盛り込まれていますが、その冒頭の定義に次の言葉があります。

「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。」

この言葉はもともとジードのものでそれをレイドロウは引用しています。ジードの言葉も紹介しておきましょう。

「協同組合は、事業経営を手段として、共通の経済的、社会的および教育的目的を追求する人々の集まりである。」(86頁)

まず問題となるのは「共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願い」という時のこれらの中身です。これらの中身は時代とともに変わります。レイドロウ報告(以下報告と略記します)はこれらの中身を提示した文書ですが、最初に重要なのは時代認識です。報告は次のような時代認識を表明しています。

「1950年代は、期待がふくらむ時代」(25頁)でした。「1960年代は、未曾有の経済成長ととどめなき発展をとげた10年間となった。」(25頁)のです。ここまでは日本も同じような推移でした。

しかし、「1970年代は、……幻滅のなかで苦渋の時代へ突然変わり始めてしまった。」(26頁)と報告は述べおり、具体例として、通貨制度にひびが入り、インフレーションが猛威をふるい、希望は打ち砕かれ、夢は破れる10年間であり、貧富の格差が拡大しエリートや特権階級は力をつけたと述べています。さらにそのうえに人々は資源の有限性という問題に気付いたのです。そして、1980年代の予想として、「現代は不確実性の時代」(27頁)で予測不能であり、経済学の信用失墜が起きていると述べています。つまり、「現代はまさに文明の大黒柱そのものが揺れている時代なのだ。」(28頁)というのです。

このあたりの認識は日本では少し違っています。欧米が、石油ショック以降に経済的・社会的危機に見舞われたのに対して、日本は経済発展を持続させ、欧米に対する洪水的な輸出を続けていて、欧米の停滞をつくる側にいたのです。実際日本は1980年代に入ってもバブルとはいえ経済成長を続け、80年代末には、日本の銀行は世界のト

ップテンに、7行も入るほどの経済大国となったのです。

日本がここに描かれているような事態に見舞われたのは、1990年代からです。バブルが崩壊し、失われた20年といわれています。右肩上がりの経済成長は見られず、90年代半ばからの雇用政策の変容によって、年功賃金と終身雇用がゆらぎ、正社員の減少と非正規雇用の拡大がすすみ、今世紀に入って貧富の格差が拡大して、ワーキングプアという言葉が語られるようになってきているのです。

それはともかく、報告にとっては、1980年代は予測の領域でした。それから35年近く過ぎた現在から見ると、この35年間は大きな歴史的イベントの連続でした。まず挙げなければならないのはチェルノブイリ原発の事故です。ついでソ連・東欧の共産党政権の崩壊がおきました。冷戦が終結したと言われた直後にアメリカは湾岸戦争に踏み切ります。アメリカの中東への介入はずっと続き、9.11以降の「テロとの戦い」では、イラクのフセイン政権に対する侵略戦争でこれを崩壊させ、以降イラクは内戦に終始し、イスラム国の台頭を招き寄せています。イスラエルによるパレスチナの領土侵略も、今では壁をつくり、地域丸ごと収容所にするようになってきています。そして2011年には東北大地震と福島原発事故がおき、日本社会も70年代以降途絶えていた、大衆的な運動が展開されるようになってきています。

2. 変化とプランニング

報告の特徴は、変化とそれに対する対応について詳しく述べられているところにあります。実はこの報告自体が、従来のICAのいわば紋切り型の大会報告とは違って、時代の変化に合わせた協同組合運動のプランニングでした。このプランニングの方法は、そのまま採用できるものです。「現代は不確実性の時代」(27頁)であると指摘した報告は、これを変化と捉えて次のように述べています。

「変化というものが現代社会の支配的な特徴となっており、変化を恐れそれに抵抗する組織をも含めて、ほとんどすべての組織に深刻な影響を現在及ぼしていることを、われわれはもちろん承知している。」(29頁)

ではこのような変化の渦中での協同組合にとっての変化は如何にあるべきか、その指針について報告は次のように回答しています。

「むしろ一定の状況のなかで捨てるべき要素を選別し、適切で基本的なものを守らなければならないということである。第二に、変化が避けられない場合、協同組合はその変化の方向を変え、最も望ましい方向へ導くよう、あらゆる可能なことをやらなければならない。」(30頁)

変化といえば、一番大きいのは個人化です。高度成長期を終え、消費社会の成熟を迎えた1980年代以降、日本でも人々の個人化が進みました。生協にとってはこれは班配送の減少と個配の増大となってあらわれてきています。協同組合が守るべき基本的なものは、組合員活動であり、配送の形態ではありません。個人配送が増大しているという現実のもとで、どのように組合員活動を進めていけるか、知恵の絞りどころです。

ところで変化は主として外部からもたらされます。「組織は……外的な力によって変わる」(31頁)というよりは変えられてしまいます。外的な力に対してどのように自らを変化させていくか、これはプランニングの領域ですが、プランニングについて報告は次のように述べています。

「協同組合がその原則と理想に調和するような政策や活動の手続きを新たに策定しようとする場合、最善、かつ最も生産的なプランニングを行うことが多いということである。」(32頁)

変化に対応するときに、捨てるべき要素と守るべき要素とを決めること、また変化の方向を望ましい方向へ変えていくこと、このような観点からのプランニングの方法は、協同組合がその原則と理想に調和するような形で、政策や活動の手引きを策定することです。次にプランニングの方法ですが、報告は次のように述べています。

「プランニングの第二のポイントは、計画の策定へできるだけ多くの関係者を、特に最終的な利用者を参画させることである。・・・第三のポイントは、プランニングは高いレベルだけでなく、末端のレベルでも行わなければならないということである。」(32頁)

幅広く参加を募ることと、末端のレベルでも参加の道を開いておくことです。これに付け加えて次のような問題提起もあります。

「まったく新しい考えや概念をプランニングにおいて試してみる用意をしておかなければならない。」(33頁)

恐らくいま私たちに問われているのはこの、新しい考えや概念をまとめ上げプランニングに生かしていくことでしょうか。ではどのような考えや概念が求められているのでしょうか。報告は未来について次のように述べています。

「1980年から今後を見通してみると、人類は記録に残るすべての歴史でかつてなかったような危険なところに立っているのがわかる。」(34頁)

ここで念頭に置かれているのは恐らく、核戦争、資源枯渇、貧富の格差拡大、飢えている人々の増大といったことでしょうか。いまではこれに付け加えて、社会主義の崩壊による未来像の欠落、グローバルな資本の権力と金融権力とへの対抗の試み、局地戦争、などがつけ加わります。

「協同組合運動の中心的な目的は、より良い別の世界を創ることを支援することだからである。」(34頁)

このより良い別の世界の世界像を作り上げることから、新しい考えと概念の創造は始まるのかもしれませんが。その際に協同組合の原則と理想が踏まえられねばならないでしょう。

報告は、協同組合は、国家の所得再配分の機能は持たないので「協同組合は制御することができない貧困というような状況には、責任をもつことはできないのである。」(35頁)と述べたうえで、「政治的変革に対し、それが望ましいことであっても、協同組合は変革のための強力な機関として行動することは一般的にはできない。」(35頁)と述べています。これは当然にも念頭におかれなければならない事柄です。

興味をひかれるのは、計画策定時に「組合の適切な発展に必要な好ましい状況の存在を想定するのが一般的」(35頁)だがこれではだめだとしている点です。逆境を予想し、困難な状況の下での方針の確定が求められているのです。ピンチはチャンスということでしょうか。

第二章 超えるために

報告を超えるためには、まず、1980年以降の時代認識を新たに組み立てることです。

そして協同組合にとって外的な変化の数々を拾い上げ、新たな考え方と概念を創り出すことが求められています。この問題に接近するために、いくつかの前提条件の吟味が必要でしょう。

まず踏まえるべきは、協同組合の原則と理想(理念)です。報告は、理論や思想を避け、事業を優先することへの批判を述べたうえで(83頁)協同組合の本質について、次のように述べています。

「社会的、経済的システムとしての協同組合は、特定の概念や社会理論に依拠しているのではなく、相互扶助、より大きな力を求めて団結した弱者の結合、利益および損失の公正な分配、自助、共通の問題をかかえる人々の連合、人間を金銭よりも重視すること、搾取のない社会、さらにユートピアの追求、といった多くの考え方や概念を集めたものにもとづいている。」(83頁)

これは原則や理想、ということについての通常の観念からすれば、非常に捉えにくいものです。社会運動での原則といえば、特定の概念や社会理論に依拠しているものが普通ですが、報告はそうではないというのです。では多くの考え方や概念のごった煮でしょうか。役に立てばいいという、プラグマティズムでしょうか。いわゆる難しいこの展開で報告が言いたかったことは何なのでしょう。

私はここを理性の限界と感性の復権という思想が隠されているように思います。協同組合運動にとって感性による共感が大事ですが、この問題に報告は接近しようとしているのです。

さらに定義として無難なジードのそれが引用されています。再掲します。

「協同組合は、事業経営を手段として、共通の経済的、社会的および教育的目的を追求する人々の集まりである。」(86頁)

ここではまず、事業経営は手段であることが述べられていますが、それは共同体の建設それ自体を目的とする考え方への批判が含まれています。さらに、目的の規定において、普遍的な形で規定はせず、たえず時代の変化に合わせて決定すべき事柄として規定しています。要するに入れものだけを用意してあるが、中身はそれぞれが創造するべきなのです。

次に原則ですが、報告はICAのこれまでの原則が、「現在の慣行を原則の水準にまで格上げしてしまった。」ことや「消費生協に準拠している」ことを批判し、モーリス・コロンバンが提起した次の五点を挙げ、たたき台とすべきと述べています。

「①連帯と相互の積極的関与の原則。②平等と民主主義のルール。③非営利活動。④公平、公正、均衡。⑤協同組合教育。」(88頁)

このレイドロウの提起に従って、その後ICAでは協同組合の価値と原則についての検討がなされ、最終的には1995年のマンチェスター大会で決められました。しかしこの原則が、レイドロウの意図したものとなっているかどうか、微妙なところでは。

もともとICAの長い歴史において、原則は常に議論されてきました。最初のたたき台はロッヂディル原則ですが、ICAの議論の過程で、もともとの原則に含まれていたオーエン主義に依拠した社会変革論が、抜き取られています。レイドロウの意図は、この問題を現代的に復活させることにあつたような気がしているのです。

報告は将来のための示唆として、8点の箇条書きを与えています。最初の3点は次のようです。

「1. 協同組合運動にとって、その基盤となる基本的な概念、思想、および道徳的

な主張を明らかにし、知らせることは重要であり、また、実際に必要不可欠なことである。

2. 協同組合原則は、運営規則ではなく基本的な指針の表明として定式化され、すべてのタイプの協同組合に適用される最低必要条項として設定されなければならない。

3. 将来は、特に地域社会レベルにおける多目的タイプの協同組合に重点を置いて、すべての規模の多種多様な協同組合が要求されるだろう。」(118頁)

そして、第7項では協同組合セクターの建設が提起されています。

「7. 協同組合組織の将来の発展は、各国の経済における結合力のあるセクターの建設を通じてのみ保障される。」(119頁)

ここでロッチディル原則から省かれた部分を見てみましょう。

「7. 組合員をして利益を組合に銀行に貯蓄せしめ、節約を教える。

9. 職場において得た利益は賃金に比例して分配する。

12. 犯罪や競争のない産業社会を建設するため協同組合の商工業を発展させる。

13. 卸売購買組合を創設し純良確実な食料品を供給する。

14. 協同運動を自助の精神で行い、すべての勤勉な者に道徳と能力を保証する新しい社会の胚種の組織とする。」

報告の将来のための示唆では、実は失われていたロッチディルの原則の社会変革に関わる部分の再提起だったように思われます。

第三章 1980年以降の出来事 時代認識

1. ソ連・東欧の崩壊 社会主義の崩壊

この大事件は、それを前提としていた協同組合のイメージも崩壊させました。社会主義はプラス・イメージからマイナス・イメージに転換したのです。

このテーマで一番の問題は、左翼の側が、ソ連・東欧崩壊についてのきちんとした見解を出していないことです。資本主義を愛するのにも、まず政治権力を奪取するところからしか可能ではないという考え方がその背景にありましたが、この考え方自体を祖上に乗せることが問われていました。日本での60年安保闘争の経験は、伝統的な考え方に疑問を持つ人々を生み出し、例えば生活クラブ創業者の岩根邦雄のように、日常の生活からの変革を求めて協同組合運動に関わる人々を生み出しましたが、その動きは左翼の中では位置づけられることなく現在に至っています。つまり、政治権力を奪取するところからしか可能ではないという考え方の、オルタナティブとしての影響力を持ちえてはいないのです。

ソ連崩壊の根本的原因は、何に求められるのでしょうか。商品や貨幣や資本は、人々の無意識の領域で意志支配をするシステムです。にも拘わらず、政治権力の意志的・意識的行為によってそれらをなくすという共産党の方針は、無意識の領域を意識で統制するという背理を抱えていました。この背理が1980年代のペレストロイカ時代の共産党の理念崩壊を導き、政権からの転落を招いたのです。ではどのようにすべきだったのでしょうか。商品や貨幣や資本をなくすためには、迂回して、商品や貨幣や資本なしで生産や流通や消費が可能なシステムを作り出す以外に道はありません。このように考えれば協同組合は、その迂回運動の最先端に位置しています。

今日資本主義の問題点は人々に十分認識されてきていますが、しかし、従来の社会

主義の考え方で、政治権力を取ろうと考えると見通しが立てられません。もう一つの道こそが提案され実践されるべきときです。

2. 個人化とサブ政治の進展

ヨーロッパでは1970年代に入ると、新自由主義的規制緩和が福祉国家、労働政策の分野で始まり、従来の組織(労働組合や協同組合、政党など)の結集力をそいでいきました。対抗勢力の弱化によって、中位の国家のGDPに並ぶ事業高を誇るようになった多国籍企業の権力が増大し、国家の枠組みを超えた形での技術革新による新製品の持つリスクを消費者に押し付けるサブ政治が横行するようになりました。遺伝子組み換え食品の拡大や、知的所有権やTPPに見られる多国籍企業のサブ政治が横行しています。

他方個人化の進行は、働く人々が労働者という意識から消費者という意識を持つようになり、労働組合や労働者政党への帰属意識を希薄にしていき、働く人々の政治力を分散させています。政府に対する反対運動での力の発揮が困難になってきているのです。さらに、政治のサブ政治化は、従来なら政治的な問題として議会で検討すべきような課題が、企業の独断で進められるようになったのです。

この問題をどう考えるかという、政治権力を取るという観点からはこのような事情は大きな壁として現れてきます。しかし、迂回の道に立てば、企業のサブ政治との対抗というあたり前の課題として捉え返すことができます。企業は物が売れなくなればお手上げです。企業に対する対抗力をつけていく方法は生活協同組合のお得意の分野です。TPPにしても、企業が露骨に前面に出てきます。企業との対抗運動のイメージが明らかにされるべきです。

3. 新自由主義の政治的支配

レイドロウ報告以降イギリスとアメリカで新自由主義の政治が始まりました。これに対する対抗が報告には当然にも欠落しています。特に信用制度における新しい展開と発展に言及できていません。

戦後の世界は冷戦時代の欧米諸国は福祉国家路線(ケインズ政策)でしたが、1970年代の不況を契機に自由主義を求める新自由主義が台頭し、影響力を増してきます。特にソ連・東欧崩壊以後新自由主義が支配的勢力となり、競争を第一原理として掲げて、小さな政府と規制緩和、民営化および、金融の自由化、を遂行しました。その結果、一握りの超富裕層が生み出され、他方で人々は貧困化していきました。彼らは株式会社は株主のものという主張で、従業員の待遇や企業の社会貢献を切り捨て、配当を増やすことに力を入れてきました。その富は金融市場に流し込まれ、そこでの投機取引で富裕層が世界中の富を一手にかき集める形を作り出したのです。

新自由主義者の主張は、市場原理主義と言われていますが、よく考えると、彼らは市場原理を無視しています。市場には商品市場、労働市場、資本市場(金融市場)の三種類があり、それぞれ異なる取引がなされています。このうち等価交換という市場原理が働くのは商品市場だけで、他の二つの市場では等価交換はなされてはいません。特に新自由主義者が重視する資本市場は等価交換ではなく、投資や投機の場合であり、一方的に価値を手放すという、リスク交換の場合であって、自己責任が問われます。これに対して商品市場や労働市場では自己責任ではなく、契約当事者のそれぞれの契約

責任が問われるのです。にも拘らず、新自由主義は三つの市場を同じ物とみなして、そこに競争原理と自己責任の倫理を持ち込んでいます。労働市場での労働組合の存在を競争破壊として告発したり、公的セクターの事業の民営化や金融取引の規制緩和といった主張は市場原理の誤解と無視にもとづくのです。市場原理の復権と労働価値の復権こそが問われています。

4. 社会的経済の台頭

ヨーロッパとアメリカとは、内容が違いますが、新しい企業形態として社会的企業が生まれ、それが属するサードセクターが新しく位置づけ直されてきました。ヨーロッパでは社会的協同組合が誕生し、サードセクターの中心となる社会的経済の中核組織として存在感を示すようになってきています。サードセクターの成長は、市民社会の地域からの再生を意味していて、市民社会を破壊している新自由主義への対抗という意義があります。

ヨーロッパで発達している社会的経済は、迂回路の試みです。現代の社会を営利企業が属する私的セクター、税金で運営される公的セクター、非営利のサードセクター、という三つのセクターに分類できますが、社会的経済とは、サードセクターの領域における非営利セクターの総称であり、その中核には協同組合とともに社会的企業があります。

ヨーロッパでは三つのセクターのセクター間バランスを取ることで、私的セクターを土台にした資本主義の暴走を規制しています。しかし、日本では、公的セクターの力が圧倒的で、サードセクターに属する企業や団体は沢山あるのですが、官の植民地状態であり、また、資本主義に対しても官は業界団体を通して強力な影響力を行使しています。

生活クラブはヨーロッパの社会的経済論を一つのモデルとして地域づくりに取り組んできましたが、官の壁に阻まれているという現実があります。社会的経済を拡大するというこの領域でどのような活動が必要か、日本独自の方策が明らかにされるべきです。

5. リーマンショックに始まる世界金融危機

世界金融危機は急性的なものは回避されたますが、慢性的危機に陥り、ソブリン危機として、EU危機に見られるように、国家のデフォルトが引き起されようとしています。

リーマンショックで巨額の民間の金融資産が吹っ飛びました。でも吹っ飛んだ資産は金融資産でこれは架空資本あるいは擬制資本と呼ばれるように、金融市場でのみ成立している架空資本で、今騒がれているビットコイン取引同様現実資本の裏付けを欠いています。もちろん架空資本といっても、それを金融市場から引きあげれば（金融資産を売って貨幣と交換すれば）現実の貨幣としての価値を持ちます。金融資産の価値がバブルによって乱高下すること自体はあたり前の事柄ですが、リーマンショックの時には民間の金融資産が紙くずとなることで、巨大金融機関や多国籍企業の業績が悪化し、特に商業銀行の連鎖倒産の危機に直面しました。商業銀行が倒産すれば世界産業恐慌に転化します。これを防止すべくアメリカ政府やEU諸国は多額の政府資金を商業銀行に注入し倒産を防止しました。そして減価した民間金融資産に代わって国

債が金融市場で取引されるようになったのです。

株式は株価が変動しようと現実資本の運営には相対的に無関係ですが、国債は利払いが国家の税金からなされており、この意味で民間の金融資産よりも安定感があります。しかしあまりの過剰発行で、その信用自体が揺らぐようになり、国家のデフォルトが想定されるような地点にまで到達しています。

新自由主義による資本主義の運営は、このような不安定な国民経済を生み出しました。これに対抗するもう一つの道も次第に浮かび上がってきています。例えば田舎から社会を立て直す、『里山資本主義』の実践が現実味を持って迎えられるようになってきているのです。

6. 中国をはじめとする後進国の経済の離陸

中国、インド、ラテンアメリカ、アフリカの経済の離陸が始まっています。そのうち特に中国が世界の工場となり、高度成長を続けてきたことが、共産党政権のもとでの成長であるという点で注目されるべきです。その存在感は、リーマンショックを和らげる緩衝剤の役割を果たしたところにも表れています。中国は開放・改革路線にもとづいて、市場経済を導入し、株式会社を組織することで、資本主義経済として成長してきたのです。しかし、国家権力は共産党が掌握していて、共産党が制御する資本主義という特徴があります。中国の現状を共産党自身は社会主義社会への過渡期の段階と位置づけており、過渡期に株式会社が残存することは矛盾ではありません。むしろ今後中国がアメリカ型の新自由主義に向かうのか、それとも国家資本主義として、過渡期にふさわしい経済運営と政治改革を成し遂げていけるのか、今後の世界の動向を決める大きな要因となってきています。

7. モンドラゴングループのファゴールの倒産

ヨーロッパにおけるEU危機の中でモンドラゴングループもファゴールの倒産という危機に見舞われました。ファゴールの倒産はモンドラゴン全体としては、この分野からの撤退と位置づけられ、雇用はグループの他の協同組合が引き受けています。家電メーカーのこの間の激しい技術革新と企業のリストラによる競争の激化が背景にあります。今日では製造業は、巨大メーカーに成長しても日本のソニーや松下の例を見るまでもなく、すごく脆弱な体質になってきています。金融的な権力の増大による株式会社の従属化という現実があるのです。

第四章 より良い別の世界を創ることを求めて

より良い別の世界を創ることを考える際に、まず、従来の試みをふり返ってみましょう。協同組合運動の歴史を見れば、まずロバート・オーエンによる、農業と工業を結びつけた共同体建設と教育にもとづく社会変革論があります。この試みは、産業革命後の工業社会の成立によって、市場競争が激化し（大量生産による価格破壊）、共同体の存続が困難になるという形で挫折しました。

ついで、フォーケが協同組合セクター論を提起しました。これは、協同組合は大工業にはすぐには手をつけられないので、生産の川上と川下、つまり農業と消費の分野で協同組合を拡大し、それによって、両側から大工業を侵食していくことで社会変革を成し遂げるというプランでした。しかし二度にわたる世界大戦は、市民社会を破壊

し、協同組合運動の発展を阻害し、このプランは実現できませんでした。

代わって工業社会においては、労働組合と労働者政党（共産党、社会党、社会民主党など）によって労働者の団結が成し遂げられ、政治権力を獲得することで社会を変えろという思想が影響力を増してきました。社会変革という点では、協同組合運動は第二戦線とみなされるようになったのです。政治権力をとる方法で、暴力的に権力奪取する試みは1917年にロシア革命で成功しました。二つの世界大戦と両大戦間におけるファシズムの登場はヨーロッパ各地を戦場としましたが、この方法は西ヨーロッパでは通用せず、革命運動は敗北を余儀なくされました。しかし、東ヨーロッパはソ連が後ろ盾となることで共産党が支配する社会主義国家が生まれ、またアジアでは中国革命が成功しています。

こうして第二次世界大戦が終了した後に冷戦体制が誕生し、資本主義国家は福祉国家となり、社会変革は漸次的改良を求める社会民主主義が大きな役割を果たすようになりました。ヨーロッパではイギリス労働党やフランス社会党が政権の座に就いたりするようになったのです。

この冷戦体制は、1989年から91年にかけて繰り広げられた、東欧とソ連における共産党政権の崩壊によって終結し、新たな歴史的時代を迎えました。資本主義は福祉国家を解体する新自由主義が支配する時代となっていました。これが世界制覇をすることになったのです。こうして、共産主義や社会主義は破産したと見なされ、資本主義に歯止めがなくなって、資本主義の害悪も全世界を覆うようになってきたのです。その結果、新しい形での、より良い世界を創る途が探求されるようになってきています。

その最初のグローバルな運動は、世界社会フォーラムで、そこでは「もうひとつの世界は可能だ」という呼びかけがなされました。それに引き続き、ソウル発の社会的経済の国際フォーラムでは、2014年11月に、社会的経済の推進のための協議体の創立が予定されています。もうひとつ注目すべきは緑の政治で、ドイツでは福島原発事故を契機に原発からの撤退を決めましたが、その背景には緑の党の影響があります。

このような新生事物の展開と、状況の変化で、伝統的な思想潮流である、共産主義や社会民主主義、アナーキズム、民主社会主義、環境派、などの体制批判勢力から、保守派、体制派もふくめ、みなそれぞれリニューアルをはかっています。協同組合運動のリニューアルはどうあるべきでしょうか。次にいくつかのポイントを検討してみましょう。

第五章 共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願い

1. 歯止めを失っている資本主義の暴走に対抗する

安倍政権は、好き放題しているようで、世論調査には敏感です。それは、私たちが想像している以上に、彼らが政権の維持に危機意識をもっているからです。実際、経済成長は望めないし、原発事故も収拾の見通しは立っていません。また、公明党が離反すれば、たちどころに選挙での優位は覆われます。さらに官僚は失われた20年をつくりだした当事者であり、成熟社会における政策立案能力に欠けています。かろうじて野党がだらしないことで、株価を吊り上げるだけのアベノミクスを目前にしながら、政権の支持者たち（企業家や投機業者）に大盤振る舞いをし、また、自己保身を

続ける官僚が、既得権拡大を続けているのです。しかし、民衆の生活基盤を掘崩すようなさまざまな政策（消費税増税、円安誘導による輸入食品やガソリン等々の値上がり、非正規化労働者のますますの増大と労働基本権の剥奪、残業代の出し惜しみ、賃金の下落、等々）は人々の不満をかきたてており、社会不安は増大しています。政権の基盤は危うくなってきているのです。

このような危機意識は、ナショナリズムでもって民衆を組織しようとする志向に拍車をかけ、戦争を挑発する姿勢でもって支持率を稼いでいます。そして巨大マスコミは、この動きを批判せず、むしろ推進させているのです。

安倍政権のこのような危険な動向は、今日の資本主義が、対抗勢力からの歯止めを失い暴走していることが背景にあります。自己責任論を振りかざし、お金にお金を生ませろという金融資産の所有者たちが今日の資本主義社会のヘゲモニーを握り、お金以外の価値を切り捨てて社会を荒廃させているのです。このような資本主義の暴走に裏打ちされている安倍政権の危険な動向を無害にするためには、資本主義の特徴をとらえておくことが必要です。

資本主義とはなによりも意志支配のシステムです。資本主義を意志支配のシステムと見ることで、「なぜ、私たちは喜んで資本主義の奴隷になるのか」ということも明らかとなります。商品や貨幣や資本は、人々の目には物としてしか見えず、物に意志を支配されても人は自然法則への順応と考えて、これを利用しようとするのです。これが資本主義における物象化の根本なのです。

次に、資本主義の害悪の特徴を述べてみます。物象に意志支配されている人々による支配隷属の関係では、支配者を特定できません。資本という物象をもつ人々は資本家階級を形成し、それをもたない人々は被支配階級となるのですが、支配・隷属の関係が自然法則の帰結のようにしか意識されないのです。人が人を支配するという、伝統的な階級という観念が崩壊します。

さらに、このような意志支配の根底にあり、資本の死滅を防いでいる経済的隷属について注目しましょう。働く人が雇用されなければ、資本は死滅します。トヨタが朝門を開けても、誰も工場に来なければトヨタ資本主義は死滅するのです。しかし、雇われて働いている人は、雇われること以外の生計の道がありません。というのも生活手段を得るために必要な、農地や道具や機械類が手元にないからです。自分の労働力以外の生産手段をもっていないのが、雇われて働き、資本を増やすという、資本への経済的隷属から抜け出せない理由なのです。資本主義の存続条件は、働く人の経済的隷属にあることを理解することが資本主義の特徴を捉える理解の前提です。

こうして資本主義のもとでは人々はこれを是正する提案を出すことが非常に難しく、資本主義の内部だけでなく、外部にも陣地を築いて対抗していくことが問われるのです。

2. 市民社会における陣地戦でヘゲモニーを獲得する

新自由主義が市民社会を破壊していることで、対抗勢力が市民社会に陣地を創ることが可能になってきています。

資本主義の支配の特徴が意志支配と経済的隷属にあるので、資本主義への経済的隷属から抜けようとするならば、雇われて働かなくとも生活できるシステムを作ることしかありません。資本主義のもとでも農民や小経営者などの自営業者は雇われて働いてい

るわけではなく、あるいは働く人の協同組合も、資本を増やしているわけではないのです。

しかし、このもう一つの道は多くの困難に取り巻かれています。大勢がこの道に参加すれば展望は開けますが、現実はそのようになっていないのです。第一に、働いている人々は、自分が資本を増やしているということが、見えず、資本の増殖はお金をもつことや、企業を営むことや、人を雇うことから生まれるように見えます。第二に、生活のための生産手段をもてないので、いやでも雇われざるを得ません。第三に、働く人の協同組合を作っても、市場での競争が厳しく、経営していくことが困難です。

しかし、ここまで資本主義が行き着いたのなら、オルタナティブに挑戦することが課題です。新自由主義が市場原理を破壊し、市民社会を崩壊させている中で、市民社会に陣地を築くことが可能となってきたのです。

まず、地域内のお金と人の循環を考えましょう。お金の地域内循環、職住近接、相互扶助、といった事柄は生協の産直運動で切り開いていけます。生協はクローズな流通を実現しており、資本主義がお金を吸い上げる市場からは相対的に独立しているのです。

次に、雇われない働き方での職場を作り増やしていくことが大事です。非営利の経済組織（協同組合、NPO など）による事業活動の連携と発展によって、社会的経済を構成する社会的企業等による社会的包摂の事業を展開することです。

さらに、株式会社の非営利事業化を促進することも重要です。

これらの試みによって、対抗社会の形成が可能となります。経済的隷属からの脱出が形成する対抗社会は、商品から貨幣を生成する無意識のうちでの本能的共同行為が必要なくなるような交易関係を形成していきます。この流れは株式会社の非営利事業化を促進する程度にまで成長すれば、全世界的に資本主義の歯止めをかけることが可能となるでしょう。

3. 文化の育成と伝えるコミュニケーションに習熟する

陣地戦や迂回路は、政治的発信よりも文化的発信がふさわしいと思います。文化は如何に伝わるのでしょうか。説得ではなく感染による波及であり、既成の感性的なものに亀裂を入れることによってです。そのためには理性にもとづく同一化ではなく、差異を前提とした感性的同感の力に頼るしかありません。文化の担い手としての生活クラブの発信方法の検討が必要でしょう。

その際、対話のもつ意味が重要です。対話関係では聞き手にイニシアティブが生まれます。あるいは、見る側ではなく見られる側にイニシアティブがあるのです。相手から聞きだすことの重要性がここから生まれます。他者から話を聞いてもらえ、話しているうちに話者の考えは変わっていきます。自己と他者との対話関係の不思議がそこにあります。フーコーの監視社会論はこの事実を見てはないようにおもいます。フーコーのまなざしは、支配する側からのまなざししか見ておらず、これに対抗する支配されている側のまなざしの意味とそのヘゲモニー性が理解されていないのです。

対話関係では感性の交換が行われており、これに習熟することが大事ではないでしょうか。対話をもつばら意志の伝達の場と考えたと逃げられます。もっとも運営委員会等の機関での意志の伝達はまた別ですが、ひら場の対話関係で、感性の共有ができて仲間作りの勧誘の条件が形成されます。それは新しい文化の担い手である生

活クラブを上手く表現することから始まるのです。パフォーマンス、消費材、メディア、それぞれ得意技を磨くことです。

4. 日本の現状を踏まえて

陣地戦や迂回路を考える時に日本では官の壁があります。官の壁にどこから穴をあけ崩壊に導き、官のあり方の是正を成し遂げられるか、ということを考えておかねばなりません。ひとつの穴はエネルギーの自給をめぐる攻防です。もうひとつの穴は地域自治の陣地の形成であり、社会的企業の発展が問われます。みつつめの穴はグローバルイニシアティブと TPP に対抗する共同購入運動です。

幸い、今日的生活クラブ運動は、どれをもカバーできる存在であり、それぞれ具体的な取り組みがなされてきています。これらをひと纏まりの図式に仕上げるのが今後の課題です。

非物質的労働について（研究ノート）

ルネサンス研究所 11 月 1 日定例研究会報告

はじめに

非物質的労働というと、単なる労働過程からみた物質的生産過程において、物質を生産しない労働（本源的な不生産的労働）という意味だけではなく、集合的な労働過程における分業のなかでの知識労働も含まれてくる。またサービス労働という範疇があるが、これとも意味がずれている。

本源的な意味における不生産的労働（マルクスが労働過程で規定しているもの）は、個々の労働について、生産物をつくるかどうかという問題であり、分業や協業以前の規定である。分業や協業がなされている資本の生産過程での労働は、それ自身が不生産的労働も、それ自身で完結はしておらず、生産物を生産する労働の一分肢として機能している。だから、これを不生産的労働としてではなく、非物質的労働と規定する方が正確であろう。

サービス労働はずいぶん論争がなされた概念であり、論者によってさまざまであるが、収入と交換される労働、つまりは最終消費の部面でのサービス労働を指しているということでは共通しているだろう。しかし、あらゆる消費財、つまり物的商品についても、その有用効果をサービスとして規定できる（マルクスが価値増殖過程で述べている）のであるから、これを労働の特殊な規定としてではなくて、収入と交換される労働能力の、使用価値の規定として見ることもできる。

非物質的労働を考察する際に、ここでは資本に雇用されているそれに限定する。それは従来のサービス論争に見られたような、単に最終消費の部面だけではなく、生産過程における生産的労働も含んだものとして捉えられなければならない。そして最終的には、資本の生産過程、流通過程、それに消費過程も含めたトータルな把握が必要となり、特に消費過程については従来確たる分析はなされていないので、これについては具体的な分析が求められるであろう。

今回は具体的な分析までは進めず、そのための理論的な整理を試みることにしたい。

まず、生産的労働と不生産的労働についての整理を行う。そのうえで、非物質的労働についての概念の解明を行う。

1. 生産的労働をめぐる論争におけるマルクスの原典

1) 『資本論』第5章、労働過程と価値増殖過程、での生産的労働の規定と注釈、および、第14章での注釈をうけての新たな展開。

① いわゆる生産的労働の「本源的規定」とみなされているもの。

「労働過程の簡単な契機は、合目的な活動または労働そのもの、その対象、および、その手段である。」(第5章、原典、186頁)

「全過程を、その成果たる生産物の立場から考察すれば、労働手段と労働対象はともに生産手段として現象し、労働そのものは**生産的労働**として現象する。

(注) **生産的労働**のこうした規定は、単純な労働過程の立場から生ずるのであって、資本制の生産過程のためには決して充分ではない。」(第5章、原典、189頁)

② 役立ちについて

「役立ち(Dienst)とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な働きのい何ものでもない。」(201頁)

③ 第14章ではこの注釈をうけて次のように述べている。

「資本家のために剰余労働を生産する労働者、または資本の自己増殖に役立つ労働者だけが生産的である。……本著述のうち学説史をとりあつかう第4部で詳しく見であろうように……」(第14章、534頁)

2) 『剰余価値学説史』大月文庫第二分冊

第四章 生産的労働と不生産的労働に関する諸学説

① 資本主義的生産の意味での生産的労働は剰余価値を生産する賃労働のことである。

「**資本を生産する賃労働だけが生産的である。**」(原典、122頁)

資本が存在しない場合の生産的労働は、自らが消費する以上の超過分を作り出す労働。

② 生産的労働に関する重農主義者と重商主義者との諸説

重農主義者は農業労働だけが生産的と見た。

重商主義者は国際貿易で利益をもたらす様な労働をそう見た。

③ 生産的労働のスミスの理解における二面性

a. 生産的労働は資本と交換される労働であるとする説明

同じサービス労働でも資本家に雇用されて労働している労働者の労働は生産的であり、収入と交換される自営業者の労働は不生産的である。スミスにはこの規定がある。

「それは、労働の内容または労働の成果からではなく、労働の一定の社会的形態から生ずるところの、労働の一規定である。」(128頁)

資本家が全ての消費財を提供していると仮定すれば「収入は、資本のみが生産し販売する諸商品と交換されるか、さもなければ、そうした商品と同様に消費されるために買われる諸労働——つまり、単にその素材的規定性、その使用価値のゆえに、買われる諸労働——と交換されるか、どちらかでなければならない。このようなサービスの生産者にとっては、このサービス提供が商品なのである。」(128頁)

「生産的労働者の労働能力は、彼自身にとっての一つの商品である。不生産的労働

者のそれもそうである。しかし、生産的労働者は、彼の労働能力の買い手のために商品を生産する。不生産的労働者は、買い手のために、単なる使用価値を生産するのであって、商品を生産せず、想像の方は現実的な使用価値を生産するのである。不生産的労働者が彼の買い手のために少しの商品を生産しないのに、しかも買い手から商品を受け取るということは、彼の特徴である。」(130頁)

b. 生産的労働は商品に実現される労働であるとする説明

スミスは形態規定から逸脱する。

「資本が生産全体を征服すると、そのときには、収入は、一般に労働と交換されるかぎりでは、商品を生産する労働と直接に交換されるのではなく、単なるサービス提供と交換されるようになる。収入のうち一部は、使用価値として役立つべき諸商品と交換され、一部は、サービス、すなわち、それ自身使用価値として消費されるサービス提供と交換されるのである。」(134頁)

④ サービス労働の分析

物質に対象化されるサービス 裁縫労働、料理など

物質に対象化されず、「サービスが遂行されたその瞬間に消え去り」(136頁) 行くようなサービス労働 音楽会、

医師や教育者のサービスは、労働能力の生産費にはいって行く。

3) 『剰余価値学説史』大月文庫第三分冊 補録

① 資本の生産性。生産的労働と不生産的労働

「生産的労働とは——資本主義的生産の体制では——、その充用者のための剰余価値を生産する労働、または、客体的労働条件を資本に転化させてそれらの所有者を資本家に転化させる労働、つまり、それ自身の生産物を資本として生産する労働なのである。」(372頁)

② 非物質的生産の領域における資本主義の諸現象

「非物質的生産の場合には、それが純粋に交換のために営まれ、したがって商品を生産する場合でさえも、次の二つの場合が可能である。」(385頁)

a 書籍や絵画。「生産者とも消費者とも別な独立な姿をもっており、したがって生産と消費との中間で存続することができ、売れる商品としてこの中間で流通することができる使用価値。……この場合には資本主義的生産は極めてかぎられた程度でしか充用されない。」(385頁)

b 生産されるものが、生産する行為から不可分な場合。たとえば、すべての実演する芸術家、弁士、俳優、教師、医師、牧師、等々の場合。」(386頁) この場合も①と同様資本主義は狭い範囲にとどまる。雇われ教師は生徒にとっては生産的労働者ではないが、雇い主にとっては生産的労働者である。

非物質的労働の生産物は書籍や絵画であるという。マルクスは物質的生産物を普通の物的商品に限定している。ここでのマルクスの規定は知識労働に近い。

物質的生産の一部門としての運輸業

「労働対象に物質的变化——空間的・場所的变化——が引き起こされる。」(387頁)

2. 日本の論争における論争点(概略にとどめる)

1) サービス労働は価値を生むか

金子ハルオ：サービス労働は価値を生みず、資本家に雇われた場合は、物質的生産部門が上げた価値が社会的に分配された収入からから派生的に価値を得る。

運輸労働は延長された物質的生産過程、商業労働は資本の流過程における分業、サービス労働は、収入と交換される価値を生まない労働。

価値を生むという説は、サービス労働を資本の生産過程とみなすことになる。あるいは無形の生産物を生産しているという考え方。

渡辺雅男：「サービス関係」という無理な理解があるが、資本に雇用されたサービス労働者の価値形成は、消費過程への資本の進出であり、利子生み資本との関連で考察しようとしている。

2) サービスとは何か

サービス=労働説

サービス=生産物説

サービス労働=労働力の価値形成説

3) 物質的生産過程における労働と、サービス労働との違い

普通の意味での賃労働は資本としての貨幣と労働力との交換である。サービス労働は収入としての貨幣との交換である。だからサービス資本家に雇用された賃労働者は、資本としての貨幣と自らの労働力を交換するが、労働過程では資本家のために労働し、対価は資本家に支払われる。この対価の支払われ方は、物質的財貨の最終消費局面と同じこと。

問題はサービス資本を資本の一つの典型として、商業労働とは異なる論理で、剰余価値の生産を論じられるかどうか。あるいは純粋にサービス労働を売るケースはなく、何らかの物質的財貨としてのサービス財と組み合わせられているという理解で、産業資本と同一とみなしうるか。あるいは消費者に労働を対象化させることで、剰余を含んだ商品価格を実現しているのか。

3. 運輸業と商業資本論（『資本論』より）

1) 運輸業

『資本論』第二部、第一篇 資本の姿態変換とその循環

第6章 流通費 第3節 運輸業

「商品の形態転化からのみ生じるすべての流通費は商品に価値を追加しないということ、これは一般的法則である。流通費は、価値を実現するための、または、一形態から他の形態に価値を転態するための費用にすぎない。この費用に支出される資本（これによって指揮される労働を含む）は、資本制的生産の空費に属する。」（143頁）

「諸物の消費は、それらの場所変化を、つまり、運輸業という追加的生産過程を必要とするかもしれない。だから、運輸業に投下された生産資本は、運輸された生産物に価値を追加する、——一部は運輸手段からの価値移転により、一部は運輸労働による価値追加によって。」（144頁）

「運輸業は、一方では自立的生産部門をなし、したがって、生産的資本の特殊な投下局面をなす。他方では、それは、流過程の内部での・かつ流過程のための・生産過程の継続として現象することによって、区別される。」（146頁）

2) 商業資本

『資本論』第三巻、第四篇 商品資本と貨幣資本の、商品取扱資本と貨幣取扱資本への転形

第16章 商品取扱資本

① 商業資本の二つの形態 商品取扱資本と貨幣取扱資本

「流過程にある資本のこの機能が、一般的に一特殊資本の特殊な機能として自立化され、分業によって一特殊な資本家部類に割り当てられた一機能として固定化するかぎり、商品資本は、商品取扱資本または商業資本となる。」（『資本論』第三巻、原典、279頁）

cf 運輸業や商品の保管や配分をその程度まで、流過程内で続行される生産過程とみなすか。

「流通資本と生産資本とは、同一資本の特殊化され、区別された二つの実存形態である。社会的総資本の一部分は、たえず、この流通資本としての実存形態で市場にあり、右の姿態変換の過程にある。」（298頁）

「ところで商品取扱資本は、このたえず市場にある・姿態変換過程にある・つねに流通局面に抱かれている・流通資本の一部分の、転化した形態にほかならない。一部分のというのは、商品売買の一部分は、たえず直接に産業資本家たち相互間で行われるからである。」（298頁）

② 商人の諸操作は、産業資本が行わなければならない諸操作である。

「だから商品取扱資本は、まったく、貨幣への転形過程を通過すべき、市場で商品資本としての機能を果たすべき、生産者の商品資本以外のなにもものでもなく、ただこの機能がいまや、生産者の付随的操作としてでなく、資本家の特殊な部類たる商品取扱業者の専門的操作として現象し、特殊な投資の事業として自立化されている、というだけのことである。」（300頁）

③ 商人資本の存在理由

a. 産業資本の業務（商人的事業）の縮小

b. 産業資本にとっては、商品資本の貨幣への転化が早められる

c. 商人資本の回転は、複数の産業資本の回転を意味する。貨幣の流通速度の加速による④ 貨幣の節約

「商人資本は、流通局面内で機能する資本にほかならない。流過程は総生産過程の一段階である。だが、流過程では、何らの価値も、したがってまた何らの剰余価値も、生産なされない。」（310頁）

「だから商人資本は、価値も剰余価値も創造しない、——というのは直接には、である。商人資本が流通時間の短縮に貢献するかぎりでは、それは間接に、産業資本によって生産される剰余価値の増加を助けることができる。」（311頁）

⑤ 第17章 商業利潤

「商品資本の姿態変換 $W-G-W$ を媒介するための諸操作、つまり、販売および購買という行為——は、価値も剰余価値も生み出さない。」（311頁）

商品取扱資本に結びついている保管、発送、運輸、分類、細記という非本質的な機能

「いま問題になるのは、いかにして商人資本は、生産的資本によって生みだされた剰余価値または利潤のうち自己の受け取り分を取得するか？ということである。」（312頁）

商品の購買価格と販売価格との差=これは仮象

「利潤の生産には参加しないで利潤の分配に参加する資本」(315頁)——>平均利潤の成立の叙述の補足が必要。生産価格で売るという前提の修正。つまり、産業資本家は、商業資本家に平均利潤を与えられるような価格で商品を販売する。

「だから商人資本は、それが総資本中でしめる割合に比例して、一般的利潤率の形成に規定的に参加する。」(316頁)

⑥ 産業資本家が商業資本家に売る価格は現実の商品の価格より小さい。

「商業資本が利潤の実現するのは、産業資本によって実現される商品価格においては全剰余価値または利潤がまだ実現されていないからにはほかならない。かくして、商人の販売価格が購入価格をこえるのは、販売価格がそう価値をこえるからではなく、購入価格がそう価値以下だからである。」(317頁)

「商人資本は、剰余価値の生産には参加しないが、この剰余価値の平均利潤への均等化には参加する。」(317頁)

⑦ 平均利潤率成立の歴史的事情は科学的分析とは逆。

「まず商品の価格を多かれ少なかれその価値によって規定するものは、商業資本であり、まず一般的利潤率を形成するものは、再生産過程を媒介する流通の部面である。商業利潤が本源的に産業利潤を規定する。」(318頁)

⑧ 流通費

「それは直接的生産過程には入り込まないが、流通過程に入り込み、したがって再生産の総過程に入り込む。」(320頁)

⑨ 可変資本に投下される部分=商業労働者の労賃

「これらの操作に要費する労働時間は、資本の再生産過程における必要な操作に費やされるものではあるが、何らの価値も付加しない。」(320頁)

商業労働者は「彼(商業資本家)のために直接に剰余価値を創造することはとうていできない。」(324頁)

「この事務員たちの不払い労働は、剰余価値を創造しないとはいえ、商業資本のために剰余価値の取得を創造するのであって、これはこの資本にとっては結果からみれば全く同じことである。だからこれらの不払い労働は、この資本にとっては利潤の源泉である。

労働者の不払い労働が生産的資本のために直接に剰余価値を創造するのと同じように、商業的賃労働者の不払い労働は商業資本のために右の剰余価値の分け前を創造する。」(325頁)

⑩ その他

商業資本が投じる可変資本が、一般的利潤率形成に参加するか。

商業が大規模に行われることの、産業資本にとっての必然性

● 商業資本解明の視点

それは、産業資本の循環の一部面の自立化した存在であるから、まだ自立化していないような状況を想定して考察すること。

⑪ 商業労働も生産的労働

商業労働者は「労働を行うかぎりにおいて剰余価値の実現費を軽減させる」(331頁)

「産業資本にとっては、流通費は空費として現象し、また空費である。商人にとっては、流通費は彼の利潤の源泉としてげんしょうするのであって、この利潤は——一般

的利潤率を前提すれば——流通費の大きさに比例する。だから、この流通費に投ぜられるべき出費は、商業資本にとっては生産的投資である。だから、商業資本の買う商業的労働も、商業資本にとっては直接に生産的である。」(333頁)

第19章 貨幣取扱資本(略)

4. オペライズモの認知資本主義論

「オペライズモの金融危機論の批判」(HP参照)で提起したこと。

1) オペライズモは金融経済そのものをブラックボックスに入れている。

2) その結果、利子生み資本の分析がなく、大企業が作り出す自動車等の耐久消費財がリースやローンという形で金融化されているところに注目し、また労働者も金融資産からレントを得ているところに注目して、利潤のレント化と労賃のレント化を論じている。

利子生み資本の利益が利潤ではなく、レントであることは当たり前のこと。

3) 最終消費財の消費過程が金融化されることで生活過程が資本の浸食をうけていること、そして知識労働が、インターネットの発達により、コモンが困り込まれて資本の価値増殖の対象とされていること、これらから、生経済と生政治を説いている。

第5回日韓社会的企業セミナー報告

1. 旅程

台風のため、前倒しで、10月12日夕方、関空発。

10月13日 スユノモN訪問、午後8時より、李珍景さんインタビュー

10月14日 セミナー

10月15日 セミナー 途中で元ドウレ生協理事、金起燮(キンキソップ)さんに文書類渡す。夜は柏井さんと行動を共にする。ソウル市の隣の城南市の元生協関係者、現京畿道社会的経済連帯会議運営委員長、崔眠竟(チェミンキョン)さん訪問、教会と信用金庫の見学と事務所屋上での野菜栽培を見てその後6人で鶏の鍋料理をご馳走になる。

2. ポイント

韓国では現在与野党ともに、社会的経済基本法の案を提案してすり合わせ中で、間もなく法案が採択されるという報告があった。

分科会の事例発表が面白かった。

3. 背景の説明(韓国の社会保障における貧困対策と社会政策)

1) 1987年 韓国通貨危機、IMFの介入による新自由主義政策の導入と社会保障制度の導入。

大統領には金大中が選ばれ、難局を、新自由主義政策と、新たな社会保障制度の導入という二正面作戦で取り組んだ。以下社会保障面について述べる。

通貨危機に対して失業克服国民運動委員会(失業克服国民財団、後に、ともに働く

財団に名称変更)が始動し、巨額の寄付を集めて、失業家庭に対して生計支援就労支援などを始めた。(韓国では危機に対して、民衆側の運動が必ず形成され、議会政党と連携している)この運動が議会内の参与連帯の動きと結びつき、国民基礎生活保障法の制定となった。この法律は日本の生活保護法が措置であり恩恵であるのに対して、権利であると唱っている。

2) 国民基礎生活保障法のもとでの貧困対策

法制定後各地に従来から存在していた自立生活支援センターの活動のテコ入れがあった。従来の自活支援センターを、自活後見機関(07年からは地域自活センターに改称)と名称を変え全国の自治体に広がり、70ヶ所を超えた。これには二種類の事業があった。

自活事業団：政府からの人件費保障で保護された市場のなかで経済的自立をはかる。

自活共同体：競争市場のなかで経済的自立を求める。

07年末には242ヶ所にのぼった。

自活事業とは、行政の建物を使って運営し、スタッフの給与と雇用脆弱階層の賃金が支給される仕組みのようである。これにはユニオン関係者の取り組みが多く、この事業に止まる限りは、発展性はない。しかし、もう一つの自活共同体で事業を発展させるにはビジネスのセンスが必要となり、成功事例は少なかったと思われる。

この動きをうけて、この制度の欠陥(自活成功者の割合が少ないこと)を是正するものとして、社会的企業育成法の法制化が試みられた。

3) 2007年 社会的企業育成法

この法律は最初の3年間は、脆弱階層の賃金の補てんがある。法人格は問わず、認証を受ける。非営利法人は全利益を社会貢献に使う。株式会社は利益の三分の一を社会貢献に使う。

4) 2008年 介護保険の施行(日本は2000年に導入した)

韓国における急速な高齢化に対し、従来の家族依存の体制から公的援助に切り替える試み。発端は金大中政権の指示。モデル事業の実施、日本の制度をモデルとして研究のうえ施行された。

介護保険とは医療保険とともに本質的には税金であり、税金で介護や医療の費用を保障することで、介護や医療の機関が安定して事業をすることができるシステムである。(金貞任「韓国の介護保険制度」PDFファイル参照)

5) 2011年12月 協同組合基本法の制定

従来の農協や生協や信用組合などの巨大協同組合とは別に、5人からつくれる小規模協同組合の制度。共益を追求する一般協同組合と、公益を追求する社会協同組合という二つのタイプがある。

「2012年12月に法律が施行して6ヶ月。基本法制定以降にできた協同組合は1265団体にのびます。露天商の人たちがつくった露天商フランチャイズをつくらうという動きの中で生まれた協同組合や宝石の加工、デザイン、販売などを行う人たちが集まってつくった協同組合、靴作りの協同組合などいくつかの事例の報告がありました。社会的協同組合も37件が認可されたと話していただきました。確実に法律制定の効果

がでて市民社会が大きく変化しているのではないかという気がしました。

協同組合の発展は確実に市民が地域社会の中で主人公として活躍するために有効な道具となる得るものだと考えます。」

「韓国では、IMF通貨危機以後に社会的経済に関する議論が始まりました。韓国はIMFを4年で抜け出しますが、失業が拡大し、二極化現象はさらに深刻になりました。拡大する社会サービスの雇用を80万創出し、2000年には政策を強化し、社会的企業を育成しなければならないという議論がおきました。そして紆余曲折を経て、2007年に社会的企業育成法が制定され、社会的企業の進出が拡大しました。社会的企業は雇用労働部の管轄ですが、安全行政部ではコミュニティマウル企業、農林畜産食品部では農漁村共同体というように、多様でありながら類似した政策が作られました。2007年頃には500ほどの社会的企業が認可されましたが、様々な政策が入り交じるようになると、2011年に社会的企業を活性化するための企画チームが青瓦台内に編成され、類似の政策は予備社会的企業として調整されました。韓国の社会的企業の8割は、ヨーロッパの社会的協同組合と類似していたので、協同組合基本法を作ろうという動きが起こりました。そのような経緯で、2011年12月29日に電撃的に協同組合基本法が国会を通過しました。」(NPO法人日本希望製作所HP)

6) 社会的経済基本法の審議に入る

今回の日韓セミナーで紹介された。

現状認識と目的

韓国の現状：不安、危険、葛藤。背景にある格差拡大、内需落ち込み。

社会的経済で社会統合へ。

意図

国政の課題として、社会的企業と協同組合の活性化を図る。

課題

信用組合、農水協、生協、基本法組合、社会的企業、まち企業、自活企業。

これらの非営利組織が縦割りであることをのり越える横つなぎを目指す。

与党セヌリ党と、野党新政治民主連合とはともに法案を提出している。

社会的連帯組織と金融についての見解の相違がある。

4. 分科会事例発表：トウヌリ協同組合事例紹介——協同の哲学と地域の未来——

1) 社会的協同組合

韓国の協同組合基本法は、2011年に制定されたが、この法律は、すでにある多くの個別分野の協同組合法を前提にして、主として小規模協同組合の設立をカバーするもの。共益を追求するものが一般協同組合であり、公益を追求するものが社会的協同組合である。

2) トウヌリ社会的協同組合の歩み

理念：ゆりかごから墓場まで、地域でのサービスの提供。

第一期 2008年 独立運営。

7月1日より自活共同体としての活動を始める。

ヌルプルン・ドルボムセンターの自治運営を開始

自活共同体認定（クアンジ区役所）、住民連帯敷設機関という地位
バウチャー提供機関、長期療養サービス在宅施設の申告

第二期 2009年 基盤整備

地域基盤型のオルタナティブ企業のための基盤造成期、介護保険事業を始める。
児童サービスの拡大、センターの地域福祉事業（地域福祉チーム）開発および試行。
社会サービスの先頭企業（株）オンケア・トウヌリ加盟（77号）
事例管理と地域福祉事業の推進
社会サービスに貢献、保険福祉省大臣表彰

第三期 2010年 認証社会的企業

認証社会的企業として健全運営と中長期ビジョン模索期
組織体系改善（サービス政策別チーム制＝サービス利用者別チーム制）
高成果の作業場へと革新コンサルティング、職員中心のサービス・品質管理の測定
放課後児童事業のための別の場所を借りる（3階）

第四期 2011年 活動目的別に成果管理の運用

戦略中心の核心目標の成果管理導入
第二次 高成果の作業場の統合診断実施
サービスの品質評価
高齢者介護サービスでソウル市最優秀、家事看病優秀

第五期 2012年 社会的協同組合への転換

新しい組織形態（社会協同組合）への移行の準備
高齢者介護サービスで保健福祉省大臣表彰
第三次高成果の作業場の統合診断実施
新規サービスの開発：介護旅行、障害者補装具、病院の看病サービス

第六期 2013年 社会的協同組合設立

組合員が主人公である企業、社会的協同組合トウヌリ設立
4月1日 福祉省認可（第一号）
7月9日 best 自活企業に選定（保健福祉省）
11月1日 ソウル市立チュラン老人専門療養院スタート
協同組合運営事例に選定（企画財政省）

第七期 2014年 新しいビジョンづくり

社会的協同組合の活動一年目
2月12日 ソウル市優秀社会的企業と認証（～2015年2月11日まで）
2月14日 14年度定期組合員総会
7月1日 法人事務局の設置（事務局長の採用）
7月23日 組織体系の改編（2015年 準備）
地域に合うオーダー型就労事業、整理・収納専門。産後管理士の養成課程（2週過程、
3期の進行）
9月30日 法定寄付金団体に指定（企画財政省）

3) 注目すべき点

自活事業から出発し、介護保険事業に取り組み、社会的企業の認証を受け、協同組合基本法で規定された社会協同組合の設立を成し遂げ、事業を成長させてきた過程を

見ると、法制化と個別の事業体の成長とが、見事なハーモニーを見せている。

ソウル市「2014国際社会的経済協議体創立総会及び記念フォーラム」 参加報告

1. スケジュール

11月17日出発、午後6時からの夕食会でツアー本体と合流。

夕食会会場につくと、まだ本体は到着せず、韓国の生協関係者が数人いて、日本語ができる人が通訳で交流する。幸福中心生協の人たちだった。そのうちに本体が到着、私はパルシステム OB の下山さんと隣り合わせで、久しぶりに懇談ができた。津田さんは、ソウル市のパーティに参加。

終了後ホテルについたあと、二次会、白井さんと女性のグループ3名とで清溪川のデコレーションを見て、貝の料理屋に案内してもらう。最初に言葉を交わした幸福中心生協の女性が案内してくれた。

11月18日

9時～12時、開会式、記念講演会 約500名くらいの参加。

14時～18時、それぞれ分科会に参加、会場が狭くて日本語通訳のある分科会に参加できず、ホテルで休憩した。

18時～20時 バスでネットワーキングパーティの会場へ移動。ここは共同連が10月に開催した、日韓社会的企業セミナーの会場であった。

終了後タクシーでホテルに帰り、白井さん、林さんの生活クラブメンバーと交流。

11月19日

8時～10時30分 分科会に参加。ここでも日本語通訳なしだった。

10時30分～12時30分 「ソウル宣言の会」のセッションに参加。ほとんど日本人。

14時～15時30分 協同組合原則の分科会に参加、ここでも日本語通訳なし。

16時～18時 GSEF 創立総会、および閉会式に参加。

18時 バスで原州に向かう。

20時30分 原州着、「無為堂記念館」でマッコリパーティに参加。茶色のマッコリで美味。トウモロコシが原料とのこと。通訳の金さんの父親から素晴らしいお話を聞かせてもらった。

11月20日

午前は各種協同組合の訪問。昼食前に本体と別れてバスで金浦空港に向かう。

2. GSEF について

組織を立ち上げ、次回会議（2年後）はモンリオール市が引き受け、ソウル市とモンリオール市が推薦する4名のメンバーに事務方を引き受けてもらうこととなった。この協議体は、自治体主導のネットワークである。日本からは「ソウル宣言の会」から約40名、日本労働者協同組合から50名の参加であった。自治体は川崎市と世田谷区と京丹後市に留まった。「ソウル宣言の会」は引き続き何らかの活動を継続する予定である。

3. ソウル宣言の会報告会

ソウル宣言の会は、ツアー終了後も活動を継続したいということで、まずは全国各地で報告会を開催することを企画している。2015年2月にまず関西で実施し、つづいて東北、東京の順。関西の報告会の準備は、共生型経済推進フォーラムのメンバーとしてかかわっていきたい。

後記

突然の衆院の解散総選挙で、無党派層が投票所に足を運ばず、またもや自民党の圧勝となりました。この選挙は、市民社会で日常的に陣地戦を展開しているのは自民党と公明党で、野党は共産党を例外として、陣地戦の陣形を築けてはいないことを突き付けました。向こう4年間の安倍政権の継続ということになれば、現在進行している戦争をできる国、格差拡大、福祉切り捨ては度合いを増し、人々の暮らしはますます貧困化して行くでしょう。このような状態を想定しての取り組みが問われます。

12月8日には「戦争をさせない京都1000人委員会」の集会がありました。内田雅敏さんの報告がありましたが、まだ京都各地での活動報告がなされる段階ではないようです。しかし、この運動は、安倍政権の継続のもとでの陣地戦の陣形として、非常に重要な役割を果たすのではないかと期待しています。中長期の運動の計画を策定することが問われていると思います。

要請されている、ソウル宣言の会の報告会ですが、もともと、このネットワークが自治体中心であることから、関西でも自治体関係者によるイベントが計画されるべきだと考えています。こんなことは企画したことがないので、どうなるか不明ですが、しかし、友人たちの協力を得て何とか実現したいと考えています。2月に報告会をもったあと、次のステップで新しいイメージをつくっていききたい。

冒頭の「レイドロウ報告を超えて」は以前から構想していて、なかなか文章化できなかったものですが、一応のまとめとします。今後の議論の中で論点を明らかにし、追加して行きたい。原州の視察で、ここも、赴任してきたキリスト教神父が協同組合の創業に関わっていることを知り、モンドラゴンと同じだと感じたのですが、強調されていたのが教育の役割でした。日本の運動では、教育はなおざりにされているのですが、私の自身の現場から、教育の企画を考えていきたい。まず、日常の会議で、30分をテキストの読み合わせにする、ということからはじめてみようと思っています。

ルネサンス研究所での報告、「非物質的労働について」ですが、ずっとサービス労働論の論争は気になっており、まとめる必要を感じていました。とりあえずのまとめができたので、現状分析に移る予定です。最終消費の段階での利子生み資本の介入というところが分析の中心となるでしょう。また11月15日には、鎌倉孝夫さんをお招きして中国の株式会社論についての検討を行いました。鎌倉さんは、マルクスの草稿の翻訳を紹介して下さって、株式会社論における新解釈を披露してくれました。これについては機会があればまとめようと考えています。

早くも年末です。振込用紙を同封しますので、投げ銭的カンパをお願いします。来年からは、実を挙げることを目標にシンクタンク活動に取りくみます。